

# 防災・危機管理調査特別委員会資料

(平成24年3月16日)

## [件名]

1	第3回鳥取県津波対策検討委員会の開催結果及び第4回の開催について	(危機管理政策課) ······ 1
2	東日本大震災被災地支援職員へのアンケート調査の結果について	(危機管理政策課) ······ 3
3	第1回・2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議開催結果について	(危機対策・情報課) ······ 11
4	平成23年度島根原子力発電所防災訓練の実施結果について	(危機対策・情報課) ······ 15
5	安全協定に基づく現地確認について	(危機対策・情報課) ······ 17
6	第4回・5回鳥取方式の地域消防防災体制検討委員会の開催結果について	(消防防災課) ······ 19

危 機 管 理 局

## 第3回鳥取県津波対策検討委員会の開催結果及び第4回の開催について

平成24年3月16日  
危機管理政策課

東北地方太平洋沖地震において、これまでの想定を超える大津波により、甚大な被害が発生した状況を踏まえ、新たな被害想定や津波対策の検討を行うため、下記のとおり第4回鳥取県津波対策検討委員会を開催します。

### 記

1 日 時 3月22日（木）午後2時から4時まで

2 場 所 県災害対策本部室（県庁第2庁舎3階）

3 議 事（想定）

- (1) 河川津波遡上の検討状況について
- (2) 気象庁の津波警報発表基準等について
- (3) 津波避難対策について
- (4) 市町村の今後の津波対策について
- (5) その他

4 委 員

分野	役職	氏名
海岸工学	鳥取大学大学院工学研究科教授	まつばら ゆうへい 松原 雄平
地震対策	放送大学鳥取学習センター所長	にしだ りょうへい 西田 良平
地震対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	かがわ なかお 香川 敬生
地震地質学	京都大学防災研究所准教授	とうだ しんじ 遠田 普次
津波避難対策	鳥取大学大学院工学研究科教授	まつみ よしほる 松見 吉晴
沿岸市町村代表	鳥取市防災調整監危機管理課長（市長会代表）	ふじわら ひろし 藤原 博志
沿岸市町村代表	琴浦町総務課参事（町村会代表）	たにだ かずき 谷田 和樹

※国交省、委員以外の沿岸市町村もオブザーバー参加の予定

（参考）鳥取県津波対策検討委員会（第1回～3回）までの検討状況

【第1回検討委員会】 7月29日（金）15：30～17：00

■検討項目：現在の被害想定の検証、新たな被害想定の震源の検討 等

■会議の結論

- 1 新たな波源域として、近傍及び日本海東縁部内での断層モデルを想定する。
- 2 近傍については、事務局提出例のほか、鳥取沖から京都沖へ伸びる断層群、隠岐の島北東方向の断層群も加える。
- 3 遠隔地については、事務局提出例より西側で、鳥取県への影響がより大きい位置を想定する。
- 4 波源ごとの津波の大きさ等についてシミュレーションし、次回会議で検討する。
- 5 沿岸各市町村に、津波に関する古文献を調査・提供いただき、次回会議で検討する。

【第2回検討委員会】 10月5日（金）14：30～16：00

■検討項目：新たな被害想定の震源の検討、津波文献の検証 等

■会議の結論

1 新たな波源候補として、次の4断層を選定する。次回会議までに津波浸水予測図、河川津波遡上予測図を作成する。

①鳥取沖東部断層（長さ51km、Mw7.30）

②鳥取沖西部断層（長さ33km、Mw7.05）

③隱岐島北西方断層（長さ114km、Mw7.77）

④佐渡島北方沖パターン2（長さ222.2km Mw8.16）

※Mw（モーメントマグニチュード）とは、断層面の面積（長さ、幅）と、断層付近の地殻の剛性等から算出した断層運動の規模を表したもの。

2 波源ごとの浸水予測図をもとに、次回会議で市町村ごとの被害想定の設定等について検討する。

3 鳥取沖東部断層・西部断層の連動発生の可能性については改めて、慎重に検討する。

4 津波に関する文献のうち、境港市、琴浦町の提供資料は信憑性が高いので、今後の対策等に反映することとする。一方鳥取市の提供資料は浸水位置が極めて高い（125m）ことから民話の類いと評価し、参考文献とはしない。

【第3回検討委員会】 12月27日（水）14：00～16：00

■検討項目：津波防災地域づくりに関する法律等の動向、津波浸水予測図の評価と当面の津波対策等

■会議の結論

1 本委員会で検討を行った以下の3波源に基づく津波浸水予測図を、避難を中心とした対策を行うための暫定的な予測として公表することとした。

「暫定的な予測」という位置づけとしたのは、津波防災地域づくりに関する法律の制定を受けて、国による断層モデルの提示等の手順を経て、改めて県が津波浸水想定を設定するまでの間（数年間を要するものと推測）においても、住民の安全・安心を前進させるために先行的に避難対策等のソフト対策に取り組むため。

① 鳥取沖東部断層北上がり

【最大浸水面積：1.854km<sup>2</sup>（鳥取市）、第1波到達時間：4分（岩美町）、最大波到達時間：8分（岩美町）】

② 鳥取沖西部断層北上がり

【最大浸水面積：1.050km<sup>2</sup>（境港市）、第1波到達時間：4分（大山町）、最大波到達時間：9分（大山町）】

③ 佐渡島北方沖パターン2（空白域全域）

【最大浸水面積：5.170km<sup>2</sup>（境港市）、第1波到達時間：77分（岩美町）、最大波到達時間：129分（岩美町）】

※隠岐島北西方の断層は、現在までに国による評価が終了していないため、今回は採用しないこととなった。

2 暫定版を公表するに当たって、今後は、国の動向を踏まえ、津波防災地域づくりに関する法律に沿った基礎調査等を実施し、国による断層モデルの提示等の手順を経て、津波浸水想定を改めて設定した上で、ハード対策を含めた津波対策を検討していくことが必要であることを本委員会として確認した。

3 新たに設定した波源ごとの最大浸水域を包括的に組み合わせて、暫定的な津波浸水予測範囲として想定する。

4 次回の委員会で具体的な避難対策等の検討を行う。

5 次回の委員会は、河川津波遡上調査の進捗状況を考慮し、年度末までに開催する。

# 東日本大震災被災地支援職員へのアンケート調査の結果について

平成24年3月16日  
危機管理政策課

平成23年3月に発災した東日本大震災に対し、本県から多くの職員（県・市町村職員）が現地に赴き、被災地での支援活動を行っています。この震災での支援の経験は貴重なものであり、これらの経験は今後の県や市町村の防災対策に活かすことができるものであることから、被災地に派遣された職員に対しアンケートを行ったところ、その調査結果は下記のとおりでした。

## 記

### 1 アンケート概要

#### (1) 目的

東日本大震災の被災地支援活動で得た課題や教訓等を抽出・整理し、本県・市町村の防災施策、地域防災計画や各種マニュアル等に反映させる

#### (2) 対象

東日本大震災で被災地に派遣された職員

（県（知事部局、各種委員会、病院局等）、市町村職員）※消防、警察は除く

#### (3) 実施時期・方法

2月2日 各所属、市町村に依頼（2月15日回答締め切り）

県職員：ノーツデータベースを活用し、庁内LANで集計

市町村職員：所定様式に入力いただいた電子データを市町村ごとに一括して危機管理局に送付いただいた

#### (4) アンケート項目

(1)派遣時期・期間 (選択式、一部自由記載)	Q1 派遣時期 Q2 派遣期間 Q3 支援期間が適当だったか
(2)移動手段等 (選択式、一部自由記載)	Q1 被災地への移動手段 Q2 被災地への移動手段が適当だったか Q3 被災地での移動手段 Q4 被災地での移動手段が適当だったか Q5 被災地での生活で必要と感じた物品、準備しておくべきだったことがあったか
(3)被災地での活動 (選択式、一部自由記載)	Q1 被災地での業務内容 Q2 被災地での支援活動が適切に行えたか Q3 主な活動場所 Q4 支援活動場所での支援要員の人員が適当な数だったか Q5 支援活動にあたりあらかじめ準備しておくべきだったものがあったか
(4)支援経験の活用 (選択式、一部自由記載)	Q1 他の災害等に対応する場合に経験を活用できるか Q2 災害や危機対応への意識が変わったか Q3 機会があれば他の災害時にも同様な支援活動を行いたいか
(5)東日本大震災の支援を行って感じたこと、被災地に赴いての感想、現地での課題、被災地での活動や巡回の中で気づいたこと、避難所運営のあり方、地域防災計画・各種マニュアルに盛り込んだいい事項等（自由記載）	

### 2 アンケート結果の概要

別紙のとおり（今回は速報版であり、詳細版はまとまり次第後日報告します）

### 3 今後のスケジュール

- ・3月中を目途に分析結果を取りまとめ
- ・市町村へのフィードバック（4月上旬）  
→県や市町村の地域防災計画・各種マニュアル等に反映
- ・各都道府県、防災研究機関への情報提供
- ・アンケート結果をとりネット等に公表（4月上旬）

# 東日本大震災 被災地支援職員へのアンケート結果 (速報版)

期間：平成24年2月2日（木）～平成24年2月15日（水）  
対象：東日本大震災で現地支援活動に携わった県・市町村職員976名  
（県職員575名、市町村職員401名）  
回答人数：計 799名（県職員506名、市町村職員293名）  
回答率：81.9%（県88.0%、市町村73.1%）

<アンケート内容>※未記入者がいるため、回答人数と一致しません。

- 所属、職・氏名（自由記載） 記名:476名(60%) 無記名:323名(40%)
- 性別 男性:677名(85%) 女性:119名(15%)
- 年齢 20代:136名(17%) 30代:261名(33%) 40代:270名(34%) 50代:130名(16%)
- 職種 事務:429名(54%) 技術・専門職:304名(38%) 現業:62名(8%)
- 職位 管理職:29名(4%) 課長補佐級:104名(13%) 係長級:172名(22%) 一般職員:471名(59%) その他:15名(2%)
- 派遣先 岩手県:20名(3%) 宮城県:753名(94%) 福島県:20名(3%)

## （1）派遣時期・期間

Q1 派遣（出発）された時期はいつごろですか。

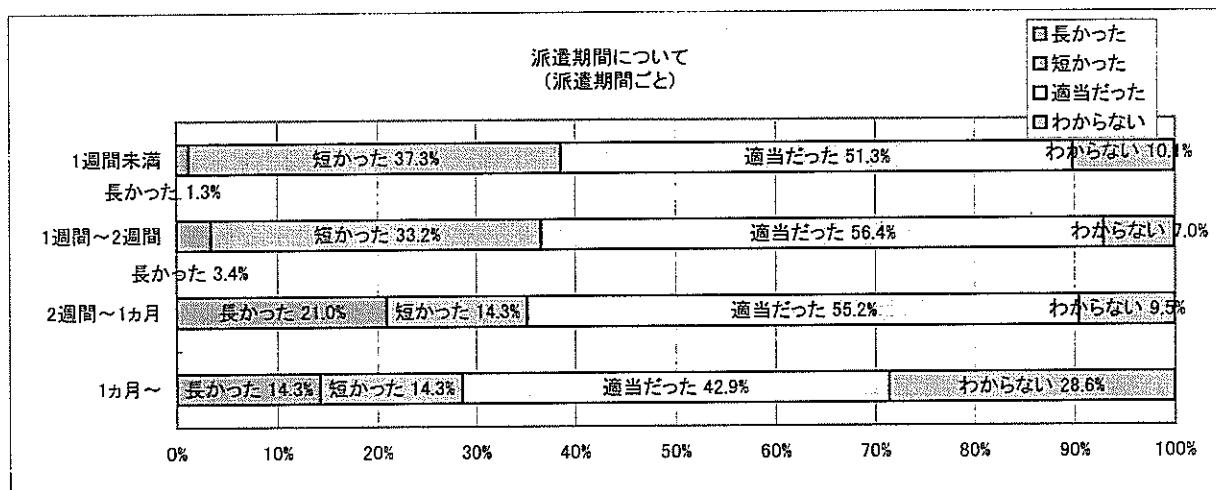
- ① 発災から1週間以内 (3/11～3/17) 31名 (3.9%)
- ② 発災後1週間後～1ヶ月後の間(3/18～4/10) 166名 (20.9%)
- ③ 発災後1ヶ月後～2ヶ月後の間(4/11～5/10) 136名 (17.1%)
- ④ 発災後2ヶ月後～3ヶ月後の間(5/11～6/10) 115名 (14.4%)
- ⑤ 発災後3ヶ月後～4ヶ月後の間(6/11～7/10) 101名 (12.7%)
- ⑥ 発災後4ヶ月後～5ヶ月後の間(7/11～8/10) 101名 (12.7%)
- ⑦ 発災後5ヶ月後～6ヶ月後の間(8/11～9/10) 65名 (8.2%)
- ⑧ 発災後6ヶ月後以降(9/11～) 81名 (10.2%)

Q2 派遣期間（移動日込み）はいつからいつまでですか。

- ① 1週間未満 158名 (19.8%)
- ② 1週間以上～2週間未満 527名 (66.0%)
- ③ 2週間以上～1ヶ月未満 105名 (13.2%)
- ④ 1ヶ月以上 8名 (1.0%)

Q3 支援活動を行った期間は適当でしたか。

- ① 長かった 43名 (5.4%)
- ② 短かった 250名 (31.4%)
- ③ 適当だった 439名 (55.1%)
- ④ わからない 65名 (8.2%)



○どれくらいの期間が適當だったと思いますか。 (自由記載) 【回答者290名】

- ・全体的に最も多い意見は、意見をいただいた方の3割弱が、「2週間から1ヶ月」と回答。
- ・1週間未満の従事者のうち、「短かった」と回答された方からは「2週間程度」の期間が適當との意見が最も多かった。
- ・1週間～2週間の従事者は、「2週間～1ヶ月」の期間が最も多かった。
- ・2週間～1ヶ月の従事者は、「1週間程度」の期間が最も多かった。
- ・最短で「2泊3日」、最長で「3年くらい」という意見であった。

※今後、派遣時期、業務等との関係を分析します。

(2) 移動手段等

Q1 被災地(鳥取～宮城等)への移動はどの交通手段により行いましたか。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 公用車(ミニバン等) | 82名 (10.4%)  |
| ② バス(県手配)    | 473名 (59.7%) |
| ③ 飛行機&新幹線    | 187名 (23.6%) |
| ④ その他        | 50名 (6.3%)   |

Q2 移動手段は適當でしたか。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 適当だった     | 568名 (71.4%) |
| ② 違う手段で行うべき | 134名 (16.9%) |
| ③ わからない     | 93名 (11.7%)  |

○どういった移動手段が適當だと思いますか。 (自由記載) 【回答者143名】

<主な意見>

- ・被災地到着まで1日半の行程はあまりに長く、支援を始めるまでに疲れていた状態だったので、飛行機とまでは言わないが、路線が復旧しているようなら鉄道を利用したほうが良いと思う。
- ・移動で疲れるようでは現場でよい仕事が出来ない。
- ・費用面や被災地への交通インフラの回復状況を考えなければ、少しでも早く現地に到着できる新幹線や飛行機での移動のほうが現地での活動時間が増え、支援者の身体への負担が軽くなるから。
- ・移動に時間がかかりその時間がもったいない。朝一の飛行機でいけばその日の午後には現地着となり、その日のうちに引継ぎが出来る。その分、長く支援活動が出来る。

など、バスによる移動に対して、他の方法(飛行機、鉄道)による移動方法を求める声が多かった。

Q3 被災地での(業務上の)移動はどの交通手段により行いましたか。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 公用車(ミニバン等) | 299名 (37.5%) |
| ② 徒歩         | 80名 (10.0%)  |
| ③ レンタカー      | 112名 (14.1%) |
| ④ 移動なし       | 220名 (27.6%) |
| ⑤ その他        | 86名 (10.8%)  |

Q4 被災地での移動手段は適當でしたか。

- |             |              |
|-------------|--------------|
| ① 適当だった     | 596名 (77.6%) |
| ② 違う手段で行うべき | 27名 (3.5%)   |
| ③ わからない     | 145名 (18.9%) |

○どういった移動手段が適當だと思いますか。 (自由記載) 【回答者34名】

<主な意見>

- ・鳥取県の場合レンタカーを半年間借りていたので、レンタカー費用=新車購入費くらいにはなったかもしれない。新車を購入し、派遣終了時に自治体に寄贈してもよかったですとも感じました。
- ・現地、公用車での移動の方が道路など悪条件であり、乗用タイプより車高の高い車の方が良い。
- ・渋滞のため公用車が遅々として進まないことがしばしばでした。折畳み自転車の配備もあればよいと思われます。
- ・役所業務が安定してからは、現地の公用車が借りれると良いと感じた。

など、現地で利用できる自動車、自転車を求める声が多かった。

Q5被災地での生活（宿泊等）において、必要と感じた物品や準備しておくべきだったと思われることはありますか。

- |         |              |
|---------|--------------|
| ① ある    | 211名 (26.7%) |
| ② ない    | 491名 (62.1%) |
| ③ わからない | 89名 (11.3%)  |

○どういったものを準備しておけばよかったです。（自由記載）【回答者223名】

- ・どの支援業務も共通として、衣食住を補うための食料品等の準備、自己完結型の装備品（寝袋、着替え等）の重要性、情報収集・連絡ツールとなるパソコン、携帯電話（予備バッテリー）等、懐中電灯などの照明器具、常備薬の必要性を求める声が多かった。
- ・避難所運営支援は、脱ぎ履きが楽な履物、作業用の工具（カッターナイフ、ガムテープ等）、虫対策、冷暖房対策等、移動用の自転車等が必要であった。
- ・県からの準備マニュアルが大変良かったとの声もあった反面、前任者等からの必要リストが欲しかったとの声もあった。
- ・行政事務支援は、延長コード、作業服、作業靴等の必要性を求める声があった。

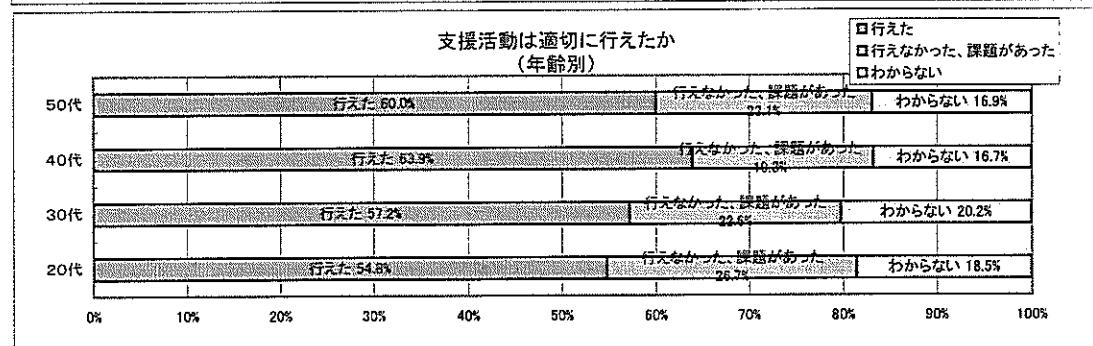
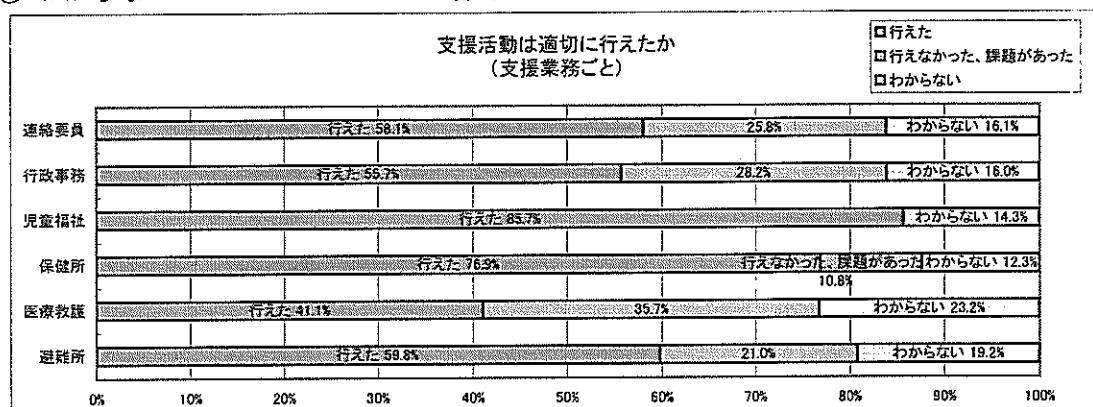
### （3）被災地での活動

Q1 被災地での業務はどういった内容でしたか。

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ① 避難所等支援              | 440名 (55.3%) |
| ② 医療救護班（DMAT含む）       | 56名 (7.0%)   |
| ③ 避難所・仮設住宅での心のケア（保健師） | 66名 (8.3%)   |
| ④ 児童生徒の心のケア（児童福祉関係職員） | 7名 (0.9%)    |
| ⑤ 行政事務支援              | 131名 (16.5%) |
| ⑥ 関西広域連合現地連絡調整要員      | 32名 (4.0%)   |
| ⑦ その他                 | 63名 (7.9%)   |

Q2 被災地での支援活動は適切に行えましたか。

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ① 行えた           | 472名 (59.5%) |
| ② 行えなかつた、課題があつた | 176名 (22.2%) |
| ③ わからない         | 145名 (18.3%) |



○それはどういう理由によりますか。改善すべき点等をご記入ください。（自由記載）【回答者202名】

<共通>

- ・引継が十分出来ず、ニーズの把握、現地の状況把握に時間を要した。
- ・発災からの時期、ニーズの変化に合わせた派遣者数の変更が必要。
- など 時期に応じた派遣者数・派遣期間等についての意見が多かった。

Q3 被災地での主な活動場所はどこでしたか。

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 県庁         | 34名 (4.3%)   |
| ② 市役所        | 133名 (16.8%) |
| ③ 避難所        | 493名 (62.1%) |
| ④ 仮設住宅       | 23名 (2.9%)   |
| ⑤ 病院         | 6名 (0.8%)    |
| ⑥ 学校（避難所を除く） | 17名 (2.1%)   |
| ⑦ その他        | 88名 (11.1%)  |

Q4 他県の支援者を含め、支援活動場所での支援要員の人員は適当な数でしたか。

- |          |              |
|----------|--------------|
| ① 適当だった  | 492名 (61.8%) |
| ② 不十分だった | 123名 (15.5%) |
| ③ わからない  | 181名 (22.7%) |

○それはどういう理由によりますか。（自由記載）【回答者136名】

<避難所等支援>

- ・避難所によって人員の必要人数が異なるが、初期は他県も含め4名以上は必要との意見が多くかった。
- ・派遣時期が後半になると、人員が多いとの意見も多数あった。
- ・現地スタッフの人員不足。情報収集用の人員が必要。医療・救護要員が必要。

<医療救護班>

- ・保健師の不足、（患者数の多い時期は）N S 1名では不足。薬剤師も不足。
- ・感染対策について指導できる人員の確保
- ・各避難所での支援活動の際は不十分（人数が多ければ他の避難所に行けた。）

<保健師>

- ・支援要員が増えれば訪問件数も増えたり、一人ひとりの話が聞けた。

<行政事務支援>

- ・業務内容により支援体制の差が出ており、調整不足を感じた。

<関西広域連合現地連絡調整要員>

- ・災害が発生してから日数による支援・運営体制を考慮した体制を変化させることが望ましい。

Q5 支援活動をするにあたって、あらかじめ準備しておくべきだったと思われるものがありますか。

- |         |              |
|---------|--------------|
| ① ある    | 208名 (26.6%) |
| ② ない    | 352名 (45.0%) |
| ③ わからない | 222名 (28.4%) |

○どういったものを準備しておけばよかったです。（自由記載）【回答者224名】

<共通>

- ・派遣職員のための食料品、飲料水など。業務のための被災情報や地理的情報、方言の分かるもの等
- ・災害支援に対する訓練

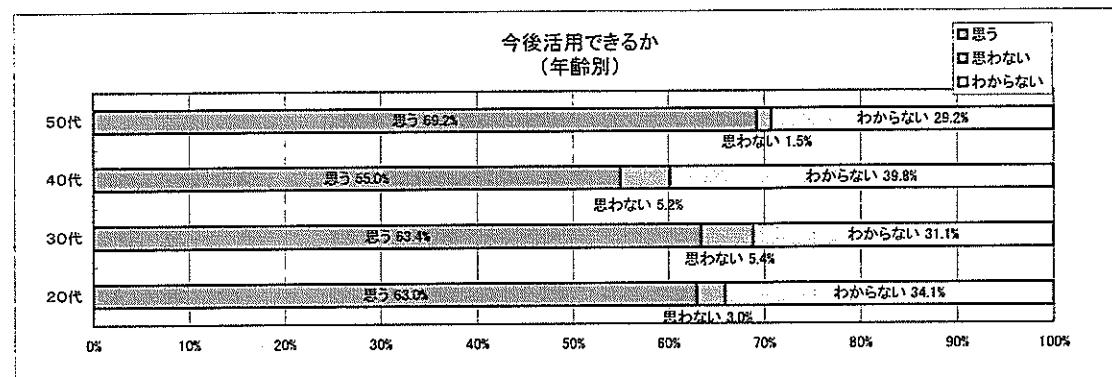
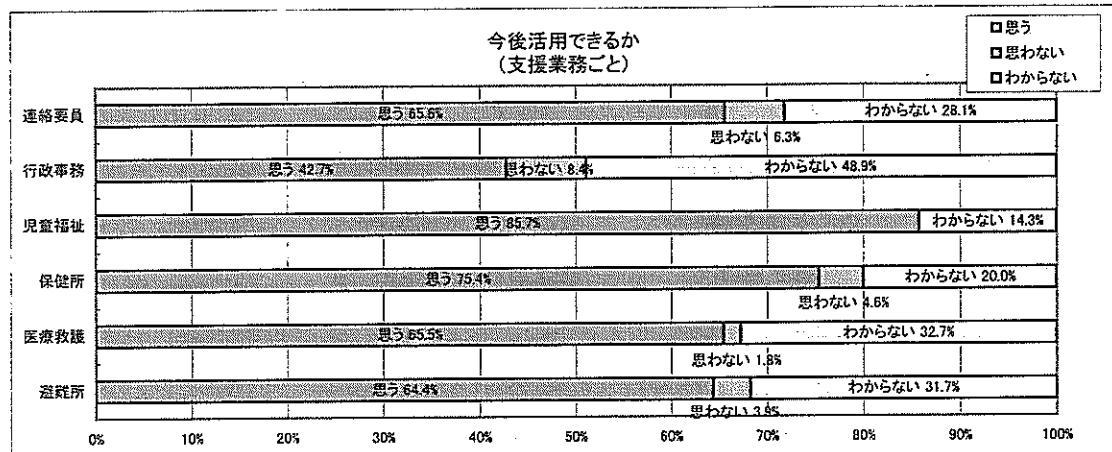
<避難所等支援>

- ・鳥取県の歴史や文化などの話のネタになるようなもの。避難者が楽しめる本など。
- ・文房具、作業用の道具等、データ整理のためのパソコン
- ・避難所運営マニュアル、余震等の対応マニュアル（津波対策、避難者の避難誘導、新規避難者の対応など）
- ・体力と精神力、健康な心と身体など

#### (4) 支援経験の活用

Q1 今回の災害の支援を経験して、他の災害等に対応する場合にこの経験を活用できると思いますか。

- ① 思う 487名 (61.4%)
- ② 思わない 34名 (4.3%)
- ③ わからない 272名 (34.3%)



#### ○どういった点が活用できると思いますか。 (自由記載) 【回答者403名】

##### <避難所等支援>

- ・避難所の運営方法、支援のノウハウ。避難所での被災者の日常生活に必要な物資・設備。
- ・避難所の方が求める様々な情報等への対応や市役所との連絡調整の重要性について

##### <医療救護班>

- ・発災時のD.M.A.T派遣の連絡、調整。時期に応じた支援派遣
- ・普段の保健師活動。感染防止に向けた環境整備。物品の在庫管理。

##### <保健師>

- ・電気・水道・ガソリンなどインフラが停止している場所に於いての活動に必要な装備など
- ・被災者の支援方法や被災当事者となった場合の応援者のコーディネート方法等

##### <児童福祉関係>

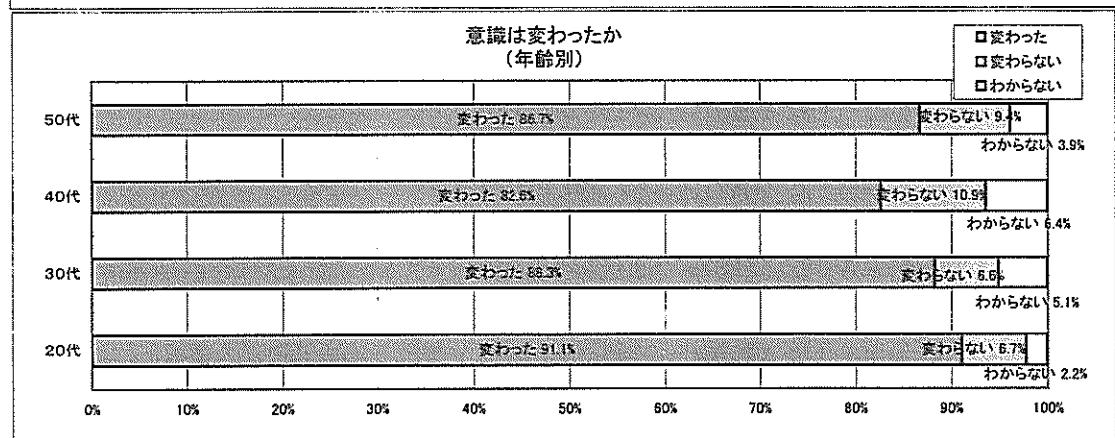
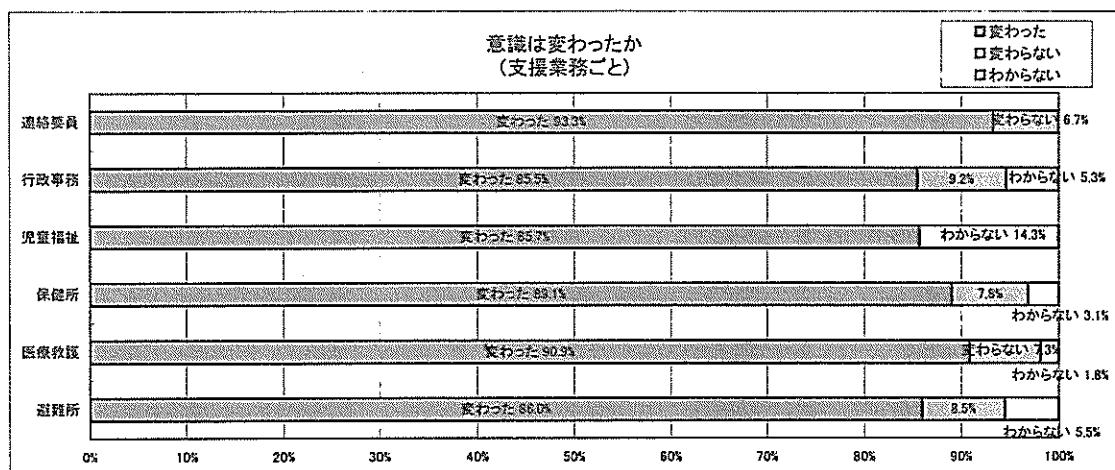
- ・災害時の心のケアに関する知識や心構え等について知ることができた。
- ・緊急支援と長期の支援についての具体的なこと

##### <行政事務支援>

- ・災害発生後に発生する業務。必要な道具や情報。業務を絞った継続的な行政支援など、各支援業務の事前準備等に反映していくべき内容の声が多かった。

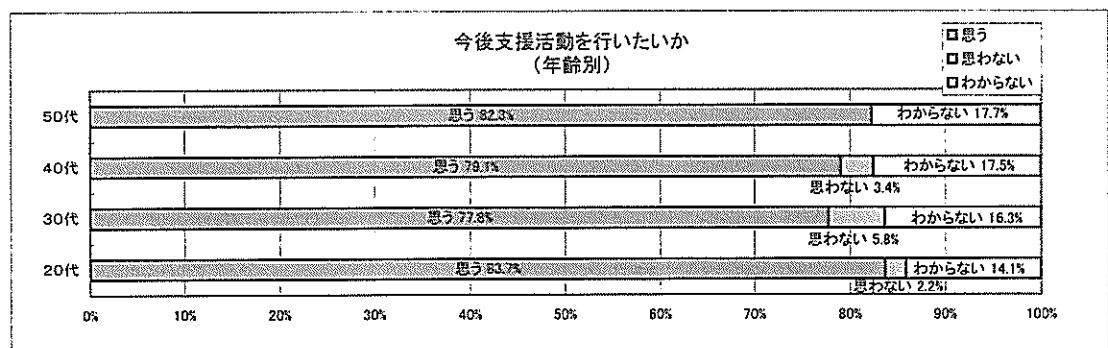
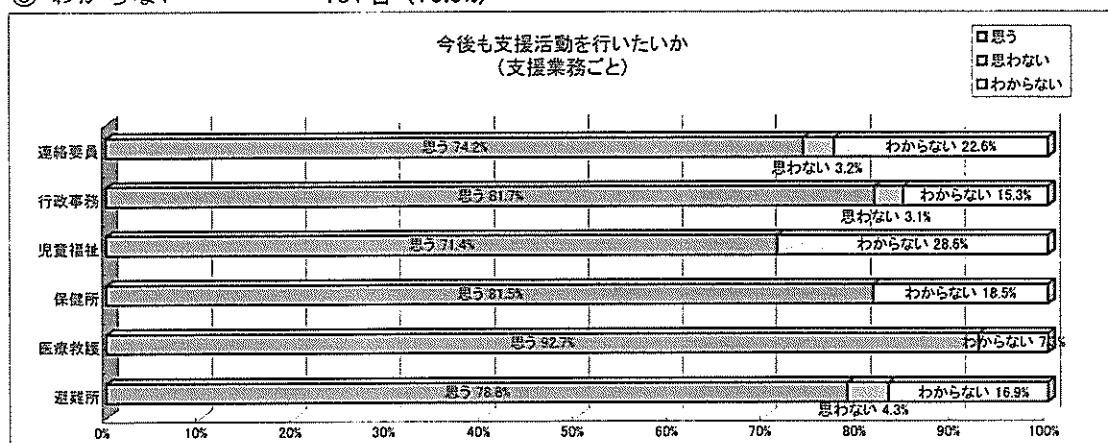
Q2 今回の災害の支援を経験して、災害や危機対応への意識が変わりましたか。

- ① 変わった 680名 (86.5%)
- ② 変わらない 67名 (8.5%)
- ③ わからない 39名 (5.0%)



Q3 今回の災害の支援を経験して、機会があれば他の災害時にも同様に支援活動を行いたいと思いますか。

- ① 思う 634名 (80.1%)
- ② 思わない 27名 (3.4%)
- ③ わからない 131名 (16.5%)



○それはどういう理由によりますか。（自由記載）【回答者33名】

<支援活動を行いたい>

- ・悲惨な災害に遭いながらも懸命に生活を再建しようとする人々の手助けをすることで、人同士の絆を大切にすること、助けあいながら生きていくことの大切さを改めて実感し、自分自身も成長していくという実感が持てたため、今後も機会があれば参加したい。

- ・臨床心理士の資格を持っているので、できる限り被災者および関係者の精神的支援をしたいから。

- ・大規模災害が発生した場合には、地元だけでの対応には限界があり、みんなで協力していく必要があると再認識しました。

- ・そもそも保健師業務として重要なことと認識しています。

<支援活動を行いたくない>

- ・元々行きたくなかった。個人的な感情なら、もう二度と行きたくない。職務命令であるなら行く。

- ・避難者が市を批判するたびに大いにストレスがたまつた。

- ・通常業務に支障が出るから。

- ・自分の家族と離れての活動は、精神的にキツイから。

など、様々な意見が挙がった。

（5）東日本大震災の支援を行って感じたこと、被災地に赴いての感想、現地での課題、被災地での活動や巡回する中で気づいたこと、避難所運営のあり方、地域防災計画・各種マニュアルに盛り込んだほうがいい事項等、ご自由にご記入ください。（自由記載）

【回答者 578名（回答率 72%）】

■自由記載欄に記載された事項で、防災計画・マニュアル等への反映を検討すべき事項（主なもの）

避難所等支援 [回答者342名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性のニーズ等に係る女性のスタッフの必要性</li> <li>・避難所における集団感染対策としての医療面、衛生面の検討（カラス等によるゴミの散乱、仮設トイレの汲み取り等）</li> <li>・避難所の状況把握のための情報の収集・整理体制（人員）の整備</li> <li>・避難所となる体育館へのAEDの設置、避難所への医療スタッフの常駐</li> <li>・生活習慣や言葉の通じない外国人への対応</li> <li>・支援物資の需給情報の一元化、共有化</li> <li>・避難所の治安対策</li> <li>・子供たちのメンタルケア</li> <li>・他県の支援チームとの連携</li> <li>・平日昼間と夜間休日用のマニュアル作成</li> </ul>
医療救護班 [回答者34名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMAT活動等活動初期における現地でのガソリン調達</li> <li>・医療関係の物資の仕分けには専門的知識が必要（消毒剤、薬品等）</li> </ul>
避難所・仮設住宅での心のケア（保健師） [回答者47名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に県外から集まる医療等のチームのコーディネートする機関組織が必要</li> <li>・心のケアについて、継続して被災者に関われる体制づくりが必要</li> <li>・職員自身が被災者であり、職員の心のケア等が必要</li> <li>・被災者への支援等に係る情報の伝達手段の整備</li> <li>・アレルギー食、胃切者等特別食が必要な方への支援</li> <li>・モバイルパソコン、プリンター等の整備による支援情報の共有（県、市町村）</li> <li>・災害発生初期における連絡手段（携帯電話の不通）</li> </ul>
児童生徒の心のケア（児童福祉） [回答者3名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所の整備（障がいの特性に応じた配慮や支援ができる場所・人の確保）</li> </ul>
行政事務支援 [回答者95名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム等のメーカーの相違から操作方法習得に難があり、共通なシステムの導入</li> <li>・県と町で業務等が異なるため、町の職員を支援する体制づくりが必要</li> <li>・（交通の便の悪い）仮設住宅への移動販売</li> <li>・瓦礫処理に関して復旧計画に盛り込む必要性</li> <li>・各種（住基、税務等）の情報を失うことなく保管し、運用できるような広域的な情報保管・管理体制、行政情報のバックアップ</li> <li>・庁舎の防災性、非常用電源の確保</li> <li>・仮設住宅の建設場所の候補地の検討</li> </ul>
連絡要員 [回答者19名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平時からの携帯電話の不感箇所の確認</li> </ul>
その他 [回答者38名]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波等の被害にあわなかった地域の心のケア</li> <li>・放射線モニタリング等への派遣者に対するケア（帰府後のスクリーニング等）</li> <li>・事前からの移動サーベイのコース、試料採取などの候補地点等の設定</li> <li>・避難所の場所の再点検</li> <li>・放射線量測定のできる体制、放射線汚泥の処理体制、放射線被ばく量を正しく評価する体制の整備</li> </ul>

# 第1回・2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議開催結果について

平成24年3月16日  
危機対策・情報課

1月31日(火)、島根原子力発電所に関する防災対策の実施に関する企画を検討するため、県庁関係部局長及び関係課長、各総合事務所長、関係市・消防局による「第1回原子力安全対策プロジェクトチーム会議」を下記のとおり開催しました。

なお、この会議は、1月31日の閣議で原子力災害対策特別措置法の改正案が決定されたことに基づき、開催したものです。

## 1 日 時

平成24年1月31日(火) 午後3時30分～4時30分

## 2 場 所

災害対策本部室(第二庁舎3階)

各総合事務所会議室(テレビ会議システムで、災害対策本部室と連携)

## 3 出 席 者

知事、副知事、プロジェクトチーム構成員(代理出席含む。)、

各総合事務所長(テレビ会議により参加)

米子市及び境港市、西部消防局職員(テレビ会議により参加)

※他の市町村には、自治体衛星回線で中継

※プロジェクト会議メンバーは、参考を参照

## 4 議 題

(1) 島根原子力発電所の現状

(2) 閣議決定の内容等(環境省設置法の改正案、原子力災害対策特別措置法の改正案、島根原発に係る安全協定等の締結)

(3) 鳥取県等への影響とその対応

ア 今までの対応

イ 今後の対応(E.P.Z拡大に伴う内容、原災法改正に伴い新たに追加される内容、安全協定締結による内容)

ウ 新たな課題

エ 市町村の対応等(地域防災計画(原子力災害対策編)の改定等)

## 5 協議結果等

- ・改正法により関係周辺都道府県として、鳥取県が正式に位置付けられることが見込まれる。
- ・法令改正まで待たずに、予算で必要なもの(モニタリング、被ばく医療、安定ヨウ素剤等)は、当初予算又は補正予算で取り組むこと。
- ・2月16日の島根県との合同原子力災害訓練には、関係周辺都道府県となることを前提として積極的に取り組むこと。
- ・被ばく医療の取り組みは、現時点では被ばく医療機関を指定していないなど、幾多の課題に正面から一丸となって取り組む必要がある。
- ・新たな対応が必要となる事項「広域避難所の運営」、「安否情報の収集と提供」、「放射能汚染地域の除染」、「補償相談対応」については、主となって取り組むこととなった部局が率先して取り組むこと。
- ・原発に関する知識、能力を高めるため、危機管理局から積極的に各部局関係者に情報提供する。
- ・島根県とは、共同で業務に取り組む或いはノウハウを活用させていただくために、協議会を設置することを相談したり、人事交流等してはどうか 等

【参考】

原子力安全対策プロジェクトチームの概要

- 1 目的 島根原子力発電所に関する防災対策の実施に関する企画
- 2 チーム長 知事
- 3 副チーム長 副知事
- 4 構成メンバー  
未来づくり推進局長、行財政改革局長、地域づくり支援局長、文化観光局長、福祉保健部長、健康医療局長、生活環境部長、衛生環境研究所長、経済通商総室長、農林水産部次長（技術）、県土整備部次長（技術）、各総合事務所長、会計指導課長、経営企画課長、病院局総務課長、教育次長、警察本部警備第二課長
- 5 事務局長 危機管理局長
- 6 事務局 危機管理局（危機対策・情報課）
- 7 ワーキンググループの設置  
全体又は個別課題毎に課長級等で構成するワーキンググループを設置
- 8 設置期間  
防災対策の実施体制構築までの間（2～3年度）

# 第1回・2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議開催結果について

平成24年3月16日  
危機対策・情報課

平成24年2月16日に島根県と合同で実施した島根原子力発電所防災訓練の成果及び課題等を検証するため、第2回原子力安全対策プロジェクトチーム会議を下記のとおり開催しました。

## 記

### 1 日 時

平成24年2月22日（水） 午後4時～5時

### 2 場 所

災害対策本部室（第二庁舎3階）

各総合事務所会議室（テレビ会議システムで、災害対策本部室と連携）

### 3 参加者等

副知事、統轄監、プロジェクトチーム構成員（代理出席含む。）、

各総合事務所長（テレビ会議により参加）

米子市及び境港市、西部消防局職員（テレビ会議により参加）

※ 他の市町村には、自治体衛星回線で中継

※ プロジェクト会議メンバーは、参考を参照

### 4 議 題

(1) 訓練を通じて参考となった事項

(2) 訓練を通じて明らかになった問題点と検討の方向等

(3) 新たな課題と今後の検討の方向等（訓練アドバイザー等の助言から明らかになった課題等）

(4) その他

### 5 成果、課題及び検討方向

(1) 原子力防災情報に必要な情報の共有

#### ①成果

・原子力防災ネットワークシステムでのテレビ会議の有効性が確認できた。

#### ②課題

・西部総合事務所、衛生環境研究所、米子市、境港市間等のテレビ会議システムの構築が必要である。

#### ③検討方向

・H24の国交付金を活用して整備を検討する。（県、西部総合事務所、衛生環境研究所、米子市、境港市）

(2) 住民避難対応

#### ①成果

・現時点における避難計画策定上の課題等、各部局間の情報が共有できた。

#### ②課題

・移動手段の確保が必要である。

#### ③検討方向

・鳥取県・島根県にわたる事案であり、鳥取県内でバスの必要数を確保することが困難で、自衛隊・海上保安庁等による支援も必要であることから、島根県と連携して国による全体調整を要請する

ことを検討する。（バス避難を基本としつつ、JR や自家用車等の利用についてもシミュレーション中。）

### (3) オフサイトセンター活動

#### ①成果

- ・10 条事象における現地事故対策連絡会議は情報の共有が主目的であることが確認できた。

#### ②課題

- ・統轄監の最終判断を補佐するスタッフ、統轄監到着までの間の代理要員（西部総合事務所）を選択しておく必要がある。

#### ③検討方向

- ・県の専門職員をスタッフに指定するとともに原子力専門家のホットラインを構築、またオフサイトセンターに派遣される国の原子力専門家の助言を受ける方向で検討する。

### (4) 安定ヨウ素剤予防投与

#### ①成果

- ・一連の手順と所要時間が確認できた。
- ・問診及び副作用説明、問診票の記載、服用に 1 家族（3 人）あたり 15 分要した。

#### ②課題

- ・住民一人一人行う方式では、大量の避難者に対応できない。
- ・甲状腺内部被ばく抑制効果は被ばく後時間の経過に従い急激に低下するため、発災後適時に服用できるように、各家庭・学校・社会福祉施設等への事前配布を検討する必要がある。
- ・事前配布の場合、紛失、誤飲、有効期限管理、転入等への対応等解決すべき課題が多い。また乳幼児用の水剤は保存期間が 24 時間であり事前配布は不可能である。

#### ③検討方向

- ・わかりやすい説明資料による集団指導（効用・副作用）方式を検討する。
- ・原子力安全委員会被ばく医療部会での検討状況等を注視しながら検討する。
- ・事前配布の範囲について、原子力安全委員会被ばく医療部会での検討や避難計画の検討状況を注視しながら検討する。

### (5) スクリーニング

#### ①成果

- ・健常者のスクリーニング、除染の手順と所要時間が把握できた。  
〔スクリーニング〕 2～3 分 〔除染〕 5 分 〔健康相談〕 1 分

#### ②課題

- ・大量の検査機器と検査スタッフの確保が必要である。

#### ③検討方向

- ・検査機器の購入と人材の確保を検討する。（人形崎環境技術センター等への協力依頼）

## 【参考】

## 原子力安全対策プロジェクトチームの構成メンバー等

- 1 チーム長 知事
- 2 副チーム長 副知事
- 3 構成メンバー  
未来づくり推進局長、行財政改革局長、地域づくり支援局長、文化観光局長、福祉保健部長、健康医療局長、生活環境部長、衛生環境研究所長、経済通商総室長、農林水産部次長（技術）、県土整備部次長（技術）、各総合事務所長、会計指導課長、経営企画課長、病院局総務課長、教育次長、警察本部警備第二課長
- 4 事務局長 危機管理局長
- 5 事務局 危機管理局（危機対策・情報課）

# 平成23年度島根原子力発電所防災訓練の実施結果について

平成24年3月16日  
危機対策・情報課

島根原子力発電所に係る原子力防災対策として「平成23年度島根原子力発電所防災訓練」を下記のとおり実施しました。

## 1 実施目的

従来の島根県と松江市に鳥取県及び30km圏内の周辺市を加えた新たな枠組みで、行政機関における体制整備を目的とし、初動活動を中心とした訓練をすることにより、原子力緊急事態における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

## 2 実施の概要

- (1) 日 時 平成24年2月16日(木)午前7時50分から午後0時15分  
(2) 場 所 災害対策本部室(県庁第二庁舎3階)、西部総合事務所災害対策本部西部支部室(第13会議室)、中部総合事務所災害対策本部中部支部室(第201会議室)、島根県オフサイトセンター(島根県原子力防災センター)他  
(3) 訓練参加機関【12機関】※鳥取県側参加機関

鳥取県、米子市、境港市、鳥取県警察本部、米子警察署、陸上自衛隊第八普通科連隊、航空自衛隊美保基地第3輸送航空隊、鳥取県西部広域行政管理組合消防局、鳥取中部ふるさと広域連合消防局、鳥取県薬剤師会、中国電力㈱、その他関係機関

## (4) 訓練項目

### ア 初動対応訓練

- 島根県対策会議出席
  - ・場所 島根県庁災害対策本部
  - ・参加者 危機管理局、西部総合事務所、米子市、境港市
- 現地事故対策連絡会議出席
  - ・場所 島根県オフサイトセンター
  - ・参加者 危機管理局、西部総合事務所、米子市、境港市

### イ 鳥取県災害対策本部運営訓練

- ・場所 島取県庁第2庁舎災害対策室
- ・参加者 知事、各部局長、陸上自衛隊、県警本部、原子力専門家会議委員ほか
- ・原子力防災ネットワークシステムにより、島根県、松江市、オフサイトセンター間でのテレビ会議
- ・米子市長、境港市長とのWeb会議

### ウ 鳥取県現地対策本部運営訓練

- ・場所 西部総合事務所災害対策室
- ・参加者 副知事、西部総合事務所長、陸上自衛隊、航空自衛隊、米子警察署、西部消防局ほか

### エ 緊急時モニタリング訓練(実動訓練)

- サーベイメーターによる定点測定を行う。
  - ・場所 境港市役所、米子市武道館、西部総合事務所
  - ・参加者 西部総合事務所、境港市役所
- モニタリングカー、サーベイ車による移動モニタリング
  - ・10時20分頃二箇所の観測地点から報告予定
  - ・場所 (ワインズ、境港西工業団地)

### ※鳥取県独自訓練

- ア 住民避難関係対応訓練
- ・場所 県庁第2庁舎災害対策室
  - ・参加者 知事、各部局長、県警本部、原子力専門家会議委員ほか
  - ・島根原発から30km圏内の住民約6万5千人及び島根県からの避難者約1万5千人が4日間で避難しなければならない。また国道431号は津波被害により使用不可との状況下、各部局の対応及び課題との解決方針を検討

イ 安定ヨウ素剤投与、緊急被ばくスクリーニング訓練（実動訓練）

・場所 中部総合事務所B棟 203、205 会議室

・参加者 中部総合事務所福祉保健局、西部総合事務所福祉保健局、健康医療局、鳥取県薬剤師会、中部消防局、原子力専門家会議委員

ウ 救急搬送訓練

中部総合事務所（1号館B棟2階 205 会議室）から被ばく患者を屋外階段から搬送収容し搬送したところでの訓練を終了する。

(5) その他

E P Z外の自治体がオフサイトセンターで開催される現地事故対策連絡会議に正式メンバーとして参画して実施された訓練は、全国初となる。

(6) 訓練講評等

○原子力災害は、科学的知見と科学的アプローチが重要

○町ごと引っ越しのような大規模な避難訓練であり、多くの課題が山積

○周辺地域としてはじめて立案する地域防災計画を今回の教訓を活かしより実効性のあるものにしたい。

○鳥取県の特殊な地形を考慮し、交通という面で福島原発とは違ったアプローチが必要で、交通規制のあり方や緊急車両の投入などが課題

○モニタリングデータの両県共有という面でシステム整備が必要。来年度以降の国の交付金で整備していく。

○ヨウ素剤の購入は新年度から始まる。使い方がわかりやすくなるようなマニュアルの整備が必要

# 安全協定に基づく現地確認について

平成24年3月16日  
危機対策・情報課

平成24年1月27日（金）午後7時30分に島根原子力発電所2号機において、原子炉施設保安規定に定める運転上の制限（注）を逸脱したため、「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」第9条に基づく連絡を午後7時35分に島根原子力発電所から受け、安全協定第11条に基づく現地確認及び安全協定第11条に基づく意見の伝達を実施した。なお、今回の事象による環境への影響はなかった。

## 1 現地確認日時及び場所

日時：平成24年1月27日（金） 午後9時25分～28日（土）午前0時43分

場所：島根原子力発電所（島根県松江市鹿島町片町654-1）

## 2 現地確認者

① 県職員3名（危機管理局危機対策・情報課2名、西部総合事務所県民局企画県民課1名）

② 関係自治体の対応

- ・米子市、境港市も安全協定に基づき現地確認を実施。

　　米子市総務部防災安全課2名、境港市産業環境部環境防災課2名

- ・島根県及び松江市も協定に基づき立入調査を実施。

### ※島根県との連携

　　島根県原子力安全対策課と連携して、事象の分析・対応方針の検討等について情報交換を適宜実施

## 3 事象の概要

原子炉の起動及び停止時に炉内の中性子の量を監視する中性子源領域計装モニタ4台のうち3台が動作不能になったため、同日午後7時30分に原子炉施設保安規定に定める運転上の制限を逸脱した状態であると中国電力は判断した。（調査の途中で残りの1台も動作不能になった。）

## 4 現地確認結果概要

① 原子炉が冷温停止していることの確認

- ・原子炉へ制御棒が全て挿入されていることを中央制御室の計器で確認した。

　　※引き抜き操作ができないように、原子炉モードスイッチにカバーがかけられていました。

- ・原子炉内の水温が100°C以下(68.6°C\*午後11時現在)であることを中央制御室の計器で確認した。

② 中性子束を監視する別の手段の確認

- ・中性子源領域計装モニタとは別の中間領域計装モニタ（8台）で中性子束を監視ができていることを中央制御室で確認した。

③ 環境への影響の有無の確認

- ・発電所の排気筒モニタ、放水路水モニタ及び敷地境界モニタリングポストの値を中央制御室で確認し、平常の値であり、環境へ影響がないことを確認した。

## 5 安全協定第11条に基づく意見の伝達

城平危機管理局長から島根原子力本部責任者に次の2点の意見を伝達

① 本事象の発生原因を徹底的に究明し、その結果を報告すること。

② 中性子源領域計装モニタの交換状況を報告すること。

## 6 県への説明（交換状況の報告と復帰宣言の考え方等）

- ・1月30日午前9時 モニタ装置4台の交換を終了し、正常動作を確認、運転上の制限の逸脱から復帰宣言する。

- ・同日午前11時 発生原因については、メーカーに送つて詳細調査した上で、後日報告する等。

### （注）運転上の制限

多重の安全機能を確保するため、原子炉施設保安規定には予備も含めて動作可能な機器の必要台数が定められている。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、事業者は運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に修理等を行う事が求められる。

今回の中性子源領域計装の場合、「モニタは2台以上動作可能であること。」と定められており、これを下回った場合（逸脱）、「1時間以内に制御棒を全挿入する。および、制御棒の引き抜き操作を行ってはならない。」と規定されている。

# 島根原子力発電所 原子炉施設保安規定（抜粋）

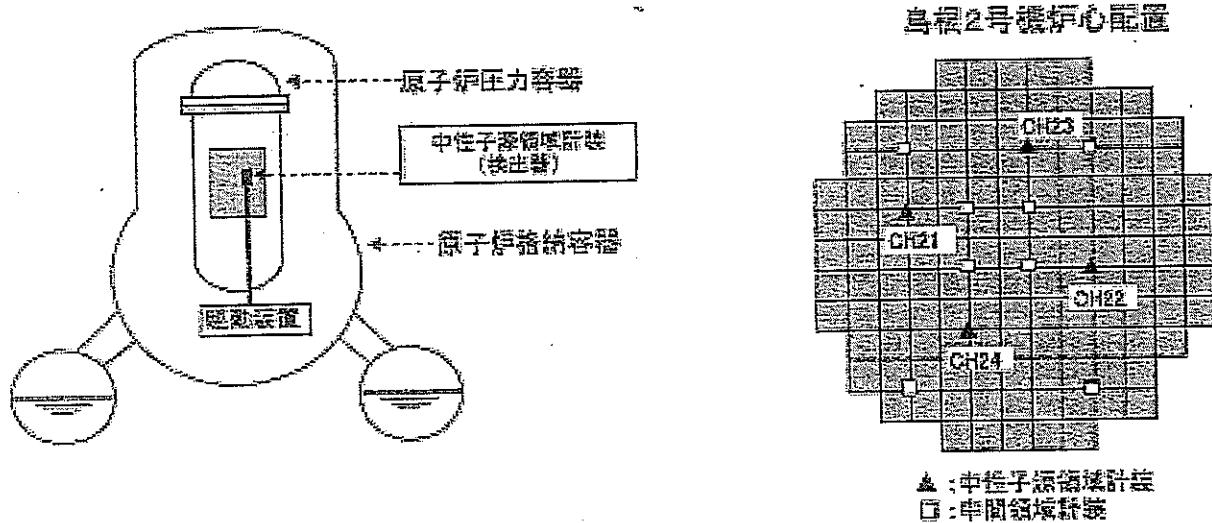
中国電力株式会社

## 2-2. 中性子源領域計装

中性子源領域計装の要素に動作不能が発生し、動作可能であるべきチャンネル数を満足できない場合は、下表に要求される措置を完了時間内に講じる。

表27-3-2-2 (2号炉 中性子源領域計装)

要素	適用されるべき原子炉の状態	動作可能であるべきチャンネル数	条件	要求される措置	完了時間
中性子源領域計装	原子炉の状態が、高温停止または冷温停止	2	A.動作不能チャンネルが1つ以上の場合	A1.挿入可能な制御棒を全挿入する。 および A2.制御棒引抜操作を行ってはならない。	1時間 1時間



中性子源領域計装の概要

## 第4回・5回鳥取方式の地域消防防災体制検討委員会の開催結果について

平成24年3月16日  
消 防 防 災 課

過疎・高齢化・核家族化等の社会経済情勢の変化を踏まえ、地域の実情に即した地域消防防災体制のあり方をモデル市町（米子市、境港市、日南町、日野町、江府町）を基に調査研究し、鳥取方式の自主防災組織、消防団等の体制整備の方向性を検討するため、次のとおり「第5回鳥取方式の地域消防防災体制検討事業検討委員会」を開催しました。

1 開催日時 2月29日（水）午後1時30分から3時30分まで

2 開催場所 県庁 災害対策本部室

### 3 議 事

モデル5市町の現状評価、将来予測等に基づき、地域特性に適した対策や県内市町村への展開方策の方向性について、意見交換を行いました。

（1）地域特性に適した対策の検討

（2）県内市町村への展開方策の方向性

### 4 委員会の構成

（1）委員長：放送大学鳥取学習センター所長 西田良平 氏

（2）委員構成：学識経験者3人、西部消防局職員1人、モデル市町村職員5人、

消防団代表者2人、自主防災組織代表者3人

計15名 ※女性委員（江府町女性消防隊長）を含む

### 5 概 要

モデル5市町の消防防災体制の現状と課題を体系的に分析するため、地域特性（活動期待人数、自主防災組織の有無、消防団の到着時間）に基づく類型化と、その類型ごとの課題と対策について意見交換を行うとともに、県内市町村への展開方策について次の案が示されました。

（1）地域特性に適した対策の検討

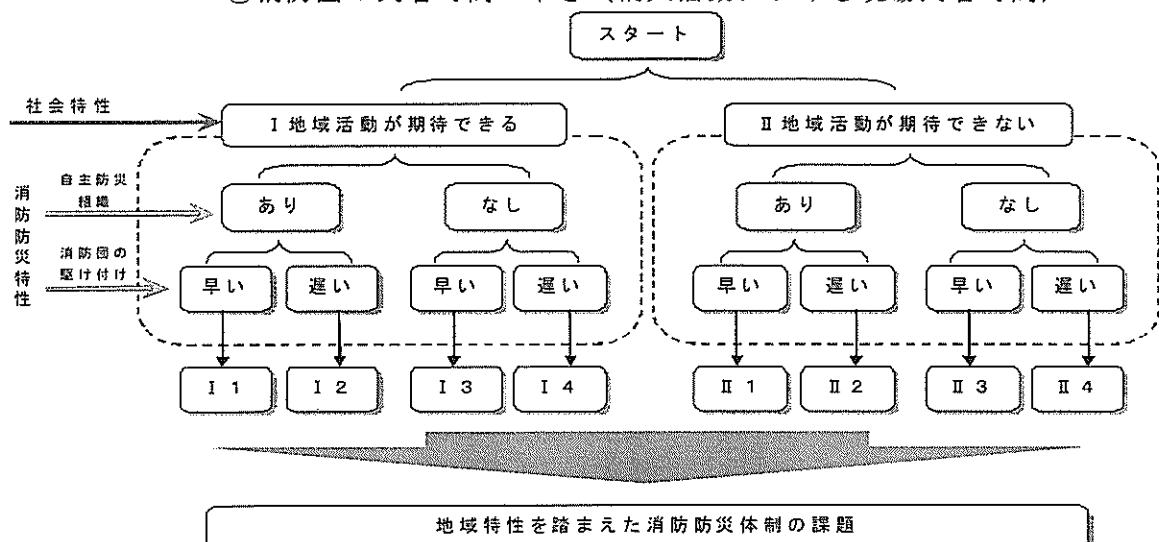
ア 地域特性の類型化

「社会特性」と「消防防災特性」の側面から類型化を実施

社会特性：昼間の活動期待人数を基準とした地域活動の期待度合い

（活動期待人数 = 人口増減率により補正した年齢・男女別人口  
×活動実施率×年齢別・男女別在宅率）

消防防災特性：①自主防災組織の組織化の有無  
②消防団の到着時間の早さ（消火活動における現場到着時間）



イ 類型化の結果

社会特性	消防防災特性		自主防災組織あり	自主防災組織なし
	消防団早い	消防団遅い	消防団早い	消防団遅い
I 活動期待人口が充足する地域	I 1	I 2	I 3	I 4
II 活動期待人口が不足する地域	II 1	II 2	II 2	II 3

社会特性	消防防災特性		自主防災組織あり	自主防災組織なし
	消防団早い	消防団遅い	消防団早い	消防団遅い
I 活動期待人口が充足する地域	97	31	101	61
II 活動期待人口が不足する地域	101	200	11	7

ウ 課題と対策

① 地域特性に基づく対策

- ・ 事業所従業員の活用による昼間活動人数の確保
- ・ 資機材等の整備促進
- ・ 隣接町丁目間との相互連携による活動期待人数の確保
- ・ 地域支援員の配置等による地域活性化の推進

② 消防防災特性に基づく対策

【自主防災組織】

- ・ 自主防災組織の結成促進
- ・ 防災リーダーの育成
- ・ 防災教育・訓練による防災意識、活動能力の維持・向上

【消防団】

- ・ 定年の引き上げ・撤廃による団員確保
- ・ O B の積極的活用
- ・ 女性消防団員の採用推進
- ・ 地域ぐるみでの消防団の結成促進（役場、職場、老人会など）
- ・ 新規入団しやすい環境づくり（機能別消防団員制度など）
- ・ 活動報酬等の改善など活動環境の改善
- ・ 新規資機材等の整備促進（施設、設備の充実・改善）
- ・ 女性や高齢者でも扱いやすい資機材の整備

【組織の整備（単独での組織整備が困難な地域）】

- ・ 自主防災組織の組織化及び消防団員の確保が困難な地域における、消防団と自主防災組織の役割分担の明確化による組織の重点的強化と人材の効果的な活用等

【地域の防災力強化に向けた対策（他組織の活用等）】

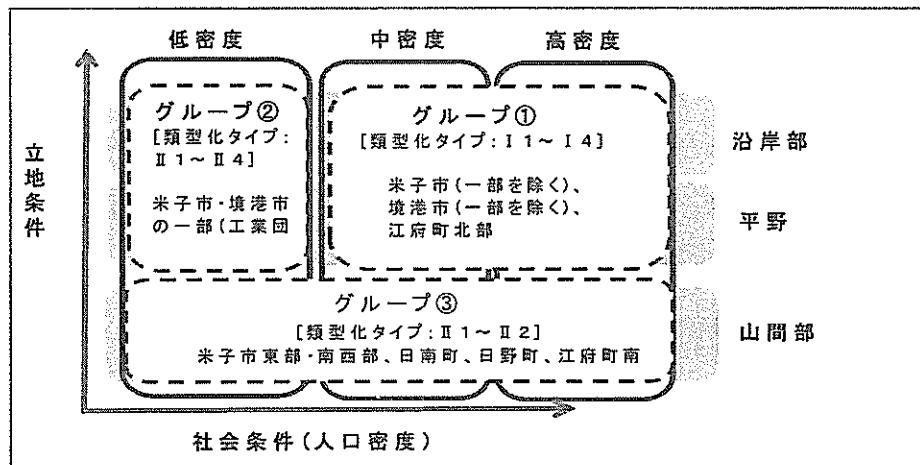
- ・ 常備消防の充実（特に担い手の確保が困難な地域への拠点整備など）
- ・ 通報連絡体制の整備や航空消防隊等の整備
- ・ コミュニティ（自治会、社会福祉協議会など各団体）連携による地域防災力の向上
- ・ 訓練、啓発活動による住民一人ひとりの防災力の向上
- ・ 地域の見守り活動の推進と見守り体制の確立
- ・ 高齢者の活用
- ・ 災害時要援護者のサポート体制の確立

【委員からの主な意見】

- 事業所の活用にあたっては、昼と夜との対応に違いがあるため、昼夜別の協力体制も検討する必要がある。
- 活動期待人数が充足する都市部でも、自主防災組織がなく消防団の到着が遅い地域では、日常火災では常備消防で対応できるが大規模災害の場合は弱い。
- 人口減少や高齢化が進む地域において、隣接する地域間での自主防災組織の連携においては、消防団との役割分担を明確にすることが大切である。
- 人口減少、高齢化が進む郡部での対策は多く提案されているが、都市部での課題と対策をもう少し検討する必要がある。
- 地域連携の中では校区単位での検討も必要である。

## (2) 県内市町村への展開方策

モデル5市町において整理された傾向と対策について、立地条件（沿岸部、平野部、山間部）と社会条件（人口密度）の視点から標準化する手法が提案されたが、次回検討会までに具体案を協議しまとめることとされました。



### 【委員からの主な意見】

- モデル5市町をベースにした展開をする中で、空港、工業団地、食品団地、高齢者マンション等の特異的な地域については別カテゴリーとして示したほうがよい。
- 各公民館ごとにまちづくりを行っている地域もあり、自主防災組織の結成方法（単位）について結論を出すことは難しいが、方向性を示すことも一つの案である。

### 【参考】

#### ◆鳥取方式の地域消防防災体制検討事業の進め方

県内モデル市町（5市町）を対象に、今後の地域消防防災体制の方向性について調査研究調査委託）し、モデル地域に適した地域消防防災体制を検討する。

<モデル市町> 米子市、境港市、日南町、日野町、江府町

<調査委託先> 日本ミクニヤ株式会社

<調査の進め方>

##### ○現状分析

地域の特性・体制に関する資料収集・整理、現状の分析・評価

##### ○将来予測

10年程度後の地域社会の状況や、現状で推移した場合の自主防災組織、消防団等の将来の姿を予測し課題を整理

##### ○対策検討

地域に適した消防防災体制のあり方を検討し、その方向性を踏まえて、実行ある体制の整備方策を整理

##### ○県内への展開

調査研究成果をもとに、県内他市町村への展開方法を検討

#### ◆第1回検討委員会（8月12日）

今後の進め方についての基本的事項を協議した

⇒ 評価の単位、評価方針、被害想定等について

#### ◆第2回（10月17日）及び第3回（11月24日）委員会の概要

現状の課題を認識し将来予測（対策）につなげるため、現状分析（評価を含む）及び将来予測の手法について、2回にわたり意見交換を行った。

#### ◆第4回（1月18日）委員会の概要

将来予測結果に基づく地域消防防災体制の課題や地域特性に適した対策の方向性について、意見交換を行った。詳細は以下のとおり。

## <第4回詳細>

### (1) 将来予測

- ・ 予測の前提条件を、
  - ① 人口推移： 平成17年国勢調査結果と平成22年の年齢別人口推計値を基に、現状（平成22年）から10年後（平成32年）の人口を推計
  - ② 資機材整備： 現況の資機材は更新・適正な維持管理を前提に現状のとおり
  - ③ 組織： 人口減少（昼間人口の減少等も考慮）を踏まえた活動期待人数、水利や資機材の整備状況、組織化の現状

$$\begin{aligned} \text{【活動期待人数} &= \text{ 人口増減率により補正した年齢男女別人口} \\ &\quad \times \text{過去の災害を参考とした活動実施率} \\ &\quad \times \text{年齢男女別在宅率)】} \end{aligned}$$

として、消防団・自主防災組織双方について、消火・水防・救助・遭難者捜索・避難支援の5つの活動に対して評価を行った。

- ・ 将来予測にあたっては、町丁目別の人口推計等地域の状況に応じた検討を行うのがベストではあるが、将来予測がどこまでを実態に反映できるかが課題とされた。

### (2) 対策検討の方向性

- ・ 将来予測の結果では、5つの活動評価において、人口減少による影響があらわれているが、将来予測への社会的変化等地域特性の反映は難しく、現状の体制を基本に課題の抽出と対策の検討が望ましいとされた。
- ・ 課題と対策を検討するにあたっては、社会特性（活動期待人数から見た地域活動の期待度）、消防防災特性（地域における自主防災組織、消防団の活動評価）による分類分けを行い、課題と対策を抽出することが提案された。
- ・ 各委員からの意見では、分類分けの観点として、上記に加えて地勢的な要因を加える必要があること、特徴が浮かび上がりやすい基準となる値の設定の必要性などが意見された。

上記の(1)・(2)の検討を踏まえ、各委員においてそれぞれの機関において考慮すべき項目の追加も含め検証することとした。